

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00102)

事務事業名称 路上生活者自立支援			款 04	項 01	目 01	事業 002	整理番号 112			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 生活自立支援担当	連絡先電話番号 3393-0737		昨年度整理番号 108					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分 一般		
	対象	公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者		根拠法令等 (1) (2)	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 生活困窮者自立支援法					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都と特別区共同の自立支援システムの実施等により、路上生活者の就労自立や居宅生活の安定を支援する。奇酷な生活環境にある路上生活者に対して、健康増進のための保健指導、経済的自立のための就労支援、生活安定に向けた施設入所支援等を行い、社会復帰につなげる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	緊急一時保護センター入所者数 健康生活相談会参加者人数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内の路上生活者については、自立支援センターによる月3回の巡回相談により、当該者との信頼関係を確立しながら福祉サービスへ繋がるように支援を行う。 路上生活者支援行政連絡会、第四ブロック路上生活者巡回相談事業推進会議等により状況把握や情報交換、必要な支援を検討する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	自立支援センター退所者の自立率 就労自立人数÷退所人数 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	47	60	53	50	29	40	58.0	
	活動指標(2)	2 人	7	10	7	10	4	10	40.0	
	成果指標(1)	3 %	55.0	60	53.2	60	56.1	60	93.5	
	成果指標(2)	4 人	7	10	4	5	1	5	20.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,483	68,416	22,379	28,564	27,542	25,767	平成28年度 予算執行率(%) 96.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増加理由 都区共同路上生活者対策事業にかかる施設建設等経費の分担金及び自立支援センター運営経費の分担金が増加したためです。	
	(内)委託費	7 千円	4	96	6	96	4	48		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.37	4.36	4.41	3.95	4.37		3.95
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.04	0.04		0.04
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.20	0.20	0.30	0.30		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	38,500	38,412	38,574	34,551	37,416		33,820
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	166	176		176
		非常勤職員分	13 千円	566	566	587	881	891		594
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	44,549	107,394	61,540	64,162	66,025	60,357		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	947,851	1,789,900	1,161,132	1,283,240	2,276,724	1,508,925		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	42,996	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	42,996	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	44,549	64,398	61,540	64,162	66,025	60,357		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 112			
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	都区共同路上生活者対策事業			27,195
		緊急一時保護対応等			347
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	都区共同で実施する自立支援センターによる巡回相談（新規巡回相談人数 12人）、緊急一時保護（保護人数 29人）、自立支援センター（入所者 29人）での就労自立に向けた路上生活者支援を実施しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、平成28年8月現在、8月としては調査開始の平成8年以降最も少ない1749人になりました（前年同月比58人減）。杉並区でも同様に、平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、平成28年8月は7人となりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	路上生活者が高架下等を占有していることに苦情がありました。路上生活者に対し荷物の撤去や公園等の居留場所からの退去を求める場合には、ホームレス支援特措法に明記されているように住民、行政とともに人権に配慮した対応が不可欠です。要望者に対しては、関係機関との連携を図りつつ、自立支援センターへの入所や福祉事務所の生活保護などの生活困窮者支援事業を粘り強く行っていくことについて理解を得ていきます。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	23区全体、杉並区ともに路上生活者は、今後も減少傾向にあると予測しています。しかし、長期間にわたり居留し一定の生活パターンを持つ「定着路上生活者」の社会復帰は、高齢化とともに困難化していくものと思われます。そうした者に対しては、自立支援センターにより定期的な巡回相談が行われており、このような巡回による健康相談の重要性が高くなっていくと思われます。また、ネットカフェ等に滞在する若者を中心とした把握困難なホームレスへの対応は、都区で連携して検討を進めていきます。			
	評価と課題	平成28年8月の路上生活者数は、平成13年のピーク時から9割減少しています。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの成果によるものと言えます。こうした事業を支えてきた「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、時限立法であることから平成29年8月に失効します。期限延長が行われない場合は、生活困窮者自立支援法に基づいて事業を執行することとなりますが、国の責務などを規定した条項が失われることになり、新たな対応を検討します。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		引き続き、路上生活者の生活自立への支援と健康管理、安否確認の目的で、曜日や時間、場所を変えて巡回相談を行い、生活保護の申請や自立支援センターへの入所の働きかけを粘り強く続けます。長期化、高齢化した路上生活者の健康問題対応としては、医療機関への早期受診につなげるため、看護師による健康相談を毎年実施するとともに、ホームレスのための無料低額診療事業を活用して月3回実施する巡回相談時に受診案内を行います。このような状況を踏まえて、路上生活者の減少につれて参加者が少なくなっている年1回実施する健康相談会はそのあり方を検討します。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00105 ）

事務事業名称 戦没者の遺族・家族等の援護			款 04	項 01	目 01	事業 005	整理番号 115			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 1355		昨年度整理番号 111					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和27年度								
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分		一般				
	対象	戦傷病者及び戦没者遺族等		根拠法令等 (1) (2)	恩給法 戦傷病者戦没者遺族等援護法					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	各種の受給権者が時効失権にならないよう受付をし、国債交付を確実に行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	申請の受理・進達の件数（特別給付金・特別弔慰金） 国債交付件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付及び国債を交付する。上記給付金や恩給の問合せに対する案内を行う。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	12	600	767	350	195	500	55.7	
	活動指標（2）	2 件	29	40	178	600	507	330	84.5	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	35	1,890	147	125	90	150	平成28年度 予算執行率(%) 72.0	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 法令集追録の購入額が予定より少なかったため、執行率が90%未満となりました。事務用品を購入する必要がなかったため、前年度事業費から10%減となりました。	
	(内) 委託費	7 千円	2	53	53	61	61	86		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.50		0.80
		再任用職員数	9 人	0.00	1.00	1.03	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	1.00	1.00	1.51	1.81		1.50
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,643	2,643	2,624	2,624	4,281		6,850
		再任用職員分	12 千円	0	4,050	4,263	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	2,830	2,935	4,432	5,378		4,457
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	2,678	11,413	9,969	7,181	9,749	11,457		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	223,167	19,022	12,997	20,517	49,995	22,914		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	2,678	11,413	9,969	7,181	9,749	11,457		
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 115

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	法令集追録の購入			29
		第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付・進達	167	件	0
		第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債交付	494	件	0
		戦傷病者・戦没者の妻に対する特別給付金受付・進達	28	件	0
		その他（戦傷病者・戦没者の妻に対する特別給付金国債交付 13件）			61
(2) 事業実績	<p>第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請相談・受理は受付に時間を要するため、事前予約制をとり、対象者の方をお待たせすることなく正確に受付を行いました。また、第27回い号戦没者の妻に対する特別給付金については、請求期限が短かったため、個別に請求勧奨を行い16人から申請を受けました。平成28年度から新たに請求を開始した3種類の特別給付金については、広報すぎなみ及び区ホームページで周知し、正確な受け付けを行い、東京都への進達や国債交付事務等を円滑に実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>特別給付金の対象者は、戦没者等の父母と妻や戦傷病者の妻ですが、戦後、時間の経過とともに死亡によって対象者が減少しています。戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、昭和40年から10年毎に支給されるようになりましたが、平成27年の法改正で、平成27年から5年ごとの支給となりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>戦没者等の遺族に対する特別弔慰金については、対象者へ個別の案内をすること、国への提出書類の簡略化の要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>特別給付金・特別弔慰金ともに、対象者が高齢化したため時間の経過とともに減少すると予想されます。平成32年度から新たに特別弔慰金の請求受付が開始されます。対象者の減少が予想されるものの、前回の支給対象者が死亡したことにより別の対象者に権利が移ることから、事務の煩雑化に伴う円滑な受付対応等が必要と考えられます。</p>			
評価と課題	<p>申請相談・受理及び東京都への進達、国債交付事務を遅延なく行いました。請求期限が迫った特別給付金については、時効失権しないよう個別に勧奨を行いました。平成27年4月から請求受付の始まった第十回特別弔慰金は平成30年4月2日が請求受付期限のため、未請求者に対し積極的に勧奨を行うとともに、その受付を効率的にこなせるよう工夫をしていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>国の制度であり、区は申請受付・国庫債券交付等の窓口事務のみを行っているため、工夫の余地は限られていますが、対象者が非常に高齢であること、申請書類が複雑であることを踏まえ、より丁寧な案内や説明を行っていきます。また、第十回特別弔慰金の請求受付期限が平成30年4月2日となるため、権利が失効しないよう個別に案内を行っていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00106)

事務事業名称		行旅病人等援護			款	04	項	01	目	01	事業	006	整理番号	116	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	112		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和 8年度													
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般	
	対象	身元不明及び引き取り者のない遺体療養を要する救護者のない病人葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民			根拠法令等	(1)		行旅病人及行旅死亡人取扱法							
						(2)		墓地、埋葬等に関する法律							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。			活動指標	指標名(1)		葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数							
				指標説明	指標名(2)		上記の取扱い件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。			指標説明	成果指標		指標名(1)								
					指標名(2)		指標説明								
					指標名(2)		指標説明								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	13	15	19	15	14	15	93.3						
	活動指標(2)	2 件	10	10	16	10	13	10	130.0						
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,936	4,908	3,467	4,908	2,646	5,592	平成28年度予算執行率(%)	53.9					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	1,926	3,491	3,455	2,735	2,636	3,288	前年度事業費からの増減理由及び予算執行残の理由： 引き取り手のない遺体の件数が昨年より少なかったため。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.69	0.69	0.68	0.64	0.70	0.64						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	0.10	0.20	0.20	0.10						
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,079	6,079	5,948	5,598	5,993	5,480						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	283	283	294	587	594	297						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	8,298	11,270	9,709	11,093	9,233	11,369							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	638,308	751,333	511,000	739,533	659,500	757,933							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	1,574	4,892	675	4,892	2,114	4,892						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,574	4,892	675	4,892	2,114	4,892							
差引：一般財源(14-20)		21 千円	6,724	6,378	9,034	6,201	7,119	6,477							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	116	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		埋火葬委託		14	件	2,537
		遺骨保管の依頼		11	件	99
		その他（官報掲載、生花購入ほか）				10
	(2) 事業実績	28年度		引き取り手のない遺体の相談	19件	
			引き取り先のない遺体の火葬委託	14件		
			遺骨保管	11件		
			行旅病人の相談	0件		
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化		昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。平成26年度については平成25年度より減少しましたが、平成27年度については16件、28年度は13件と大きく増加傾向にあります。行旅病人は平成20年度以降の取り扱いはありません。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		行旅死亡人は本来は身元不明者が身元引取り人のいない遺体が事業対象ですが、近年は親族がいる場合でも、絶縁状態であったり、葬祭費用を負担できないなどの理由で、遺体の引き取りを拒否されるケースが増えています。また、最近では残余財産のある死亡人も増えており、引き取り手がいないため財産管理人を選任する必要があり、東京地方検察庁への依頼も増加しています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性		今後、2020東京オリンピックの開催や観光客の増加による外国人の行旅病人や一人暮らしの高齢者の増加により、当該事業の対象者の増加が見込まれます。			
	評価と課題		身元不明人あるいは身元が明らかになっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うことしか方法がなく、必要不可欠な行政事業といえます。なお、引き取りを拒否する親族の増加等により、説得や調査の業務量が増えており、事務処理を工夫していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）		I 事業コストの方向性	現状維持		
			II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しています。幅広く柔軟な対応を行えるよう体制を整えるとともに、法令や実務事例に則りつつ、適切に事業を実施していきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00107)

事務事業名称		社会福祉基金運営			款	04	項	01	目	01	事業	008	整理番号	117	
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	113		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和59年度													
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課											事業評価区分	一般	
	対象	寄附者及び寄附団体			根拠法令等	(1)		杉並区社会福祉基金条例							
						(2)		杉並区社会福祉基金運営要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	基金の趣旨について区民に周知し、寄附増につなげる。			活動指標	指標名(1)		寄附金額							
					指標説明		寄附件数								
				指標名(2)											
				指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	基金の趣旨に賛同を得た寄附金を基金に積立てる。			成果指標	指標名(1)		基金総額								
	基金の果実及び基金の一部を地域福祉事業に活用する。				指標説明		活用金額								
				指標名(2)			基金取り崩し+利子額								
				指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	千円	2,666	10,000	24,699	10,000	4,562	5,000	45.6					
	活動指標(2)	2	件	10	20	15	20	12	20	60.0					
	成果指標(1)	3	千円	544,755	554,755	572,972	582,972	578,165	583,165	99.2					
	成果指標(2)	4	千円	1,131	1,093	1,030	776	1,025	408	132.1					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,046	28,518	28,217	10,630	5,193	5,530	平成28年度 予算執行率(%) 48.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	例年に比べ、大口の寄附がなかったこと、また、寄附件数も目標値を下回ったことなどから、執行率、事業費の大幅な減となりました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.30	0.30					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20					
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,762	1,762	1,749	1,749	2,569	2,569					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	594					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	9,808	30,280	29,966	12,379	7,762	8,693						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,679	3,028	1,213	1,238	1,701	1,739						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,808	30,280	29,966	12,379	7,762	8,693						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	117	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		寄附を受付け、社会福祉基金として積立		12	件	4,563
介護保険事業者緊急資金貸付の返還		2	件	630		
その他（ ）						
(2) 事業実績	平成28年度は12件、4,563千円が社会福祉基金に寄附されました。基金活用のための基金からの取り崩しはありませんでした。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初は、利子による運用益を地域福祉事業に充てていましたが、「杉並区社会福祉基金運営要綱」を改正し、平成12年度から基金の取り崩しを行うようになりました。平成25年度以降、基金の取り崩しはありません。</p> <p>また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付けを行うとともに、償還金については基金に積み立てていますが、平成22年度以降、新規貸付はありません。</p> <p>寄附については、寄附金額、件数ともに、年度により差がありますが、個人からの寄附のほか、故人の遺志による遺贈や、団体のチャリティー事業による継続的な寄附をいただいています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区の福祉に役立てて欲しいと基金に寄附される方が多いのが現状です。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成29年4月から、ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」において、杉並区への寄附の用途の一つとして社会福祉基金を掲載しました。区への寄附のクレジットカード決済が可能となり利便性が高まったこと、情報発信手段が全国に向け拡充されたこと等により、寄附の増加につながることが期待されます。				
評価と課題	平成28年度は12件の寄附を受領しました。過去5年は、10件前後で推移しています。毎年寄附をいただいている団体があり、寄附の定着が伺える一方で基金の趣旨に賛同いただける新たな寄附者を増やしていくため、基金の周知を図っていきます。 <p>また、「ふるさとチョイス」では寄附のクレジットカード決済が可能となり、寄附をしやすい環境が整備されました。今後は、「ふるさとチョイス」を活用したネットによる情報発信が可能なおかげから、ふるさと納税担当等と連携を図り、社会福祉基金の用途や活用状況など、社会福祉に貢献している実態を広く全国的にPRしていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	ふるさと納税担当や他の基金の所管課と連携を図り、ホームページの改善や「ふるさとチョイス」の活用により新たな寄附者の増加を図ります。					

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00108）

事務事業名称		生業資金貸付			款	04	項	01	目	01	事業	009	整理番号	118
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1355		昨年度整理番号	114	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和29年度												
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分	一般	
	対象	区内在住の個人事業主			根拠法令等	(1)		杉並区生業資金貸付条例						
						(2)		杉並区生業資金貸付条例施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てること。			活動指標	指標名(1)		償還額						
					指標説明		償還率							
					指標名(2)		収入済額 ÷ (調定額 - 不納欠損額) × 100							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標説明										
	杉並区生業資金貸付条例の廃止に伴い、これまで貸し付けた生業資金の債権管理及び回収事務を行う。			成果指標	指標名(1)									
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 千円	3,619	38,615	2,296	36,514	2,174	34,214	6.0					
	活動指標(2)	2 %	8.6	10.0	6.0	10.0	6.0	10.0	60.0					
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	668	1,043	861	860	831	999	平成28年度 予算執行率(%)	96.6				
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7 千円	664	196	181	193	186	332						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.80	0.50	0.70	0.50	0.90	0.80					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,048	4,405	6,123	4,374	7,706	6,850					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	7,716	5,448	6,984	5,234	8,537	7,849						
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1	15 円	2,132	141	3,042	143	3,927	229						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	7,716	5,448	6,984	5,234	8,537	7,849						
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 118	
平成28年度の事業実施状況	内容	規模	事業費（千円）
		単位	
(1) 主な取組	貸付資金管理システム事務委託・賃借料		780
	郵送料		48
	口座引落手数料		3
	その他（ ）		
(2) 事業実績	債権の回収は、債務者一人ひとりの状況を正確に把握し、電話・訪問による納付交渉や文書による催告を粘り強く行い、平成28年度は、3名が償還を終了し債務者数は57名となりました。		
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。現在では区の中小企業資金融資制度、社会福祉協議会等の貸付制度が整備されています。そのため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減り、平成22年度から貸付は休止し、杉並区生業資金貸付条例は平成28年4月1日に廃止されました。貸付金の回収事務については、平成21年度に債権回収委託を開始しましたが、平成25年度から委託を休止しています。	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	個人事業主からの貸付けの相談・要望はありません。償還については、生活状況が厳しい債務者から、償還遅延の際の違約金免除の要望が寄せられています。	
	今後（3～5年）の予測と方向性	貸付金の償還については、債務者が高齢化し収入も少なくなっている状況から、回収がさらに困難になっていくことが予想されます。	
	評価と課題	本事業は、平成28年4月1日に杉並区生業資金貸付条例が廃止となり、これまでに貸し付けた者からの債権の回収事務のみとなりました。平成21年度から平成24年度まで債権回収委託による債権回収の強化に取り組み、債務者は平成28年度末時点で、57名でその大半が長期滞納者となっています。今後も債権の回収業務等を適切に行い、債務者数及び償還額の減少に努めていきます。	
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	翌年度予算の方向性の理由・内容	現在、残っている債務者は長期滞納者が大半で、償還が困難であるか、少額の金額で返還を継続しています。債務者一人ひとりの状況を正確に把握し、粘り強い納付交渉を進め償還を促します。	

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00109)

事務事業名称 応急小口資金貸付			款 04	項 01	目 01	事業 010	整理番号 119			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 徴収調整担当	連絡先電話番号 4306			昨年度整理番号 115				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和48年度								
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			
	対象	区内在住の低所得世帯		根拠法令等 (1) (2)	杉並区応急小口資金貸付条例 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子の貸付により、生活の安定及び向上を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	貸付件数 貸付金額					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえ、無利子で貸し付けを行う。貸付金についての債権管理・回収を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	償還率 収入済額÷(調定額-不納欠損額)					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	78	76	75	80	28	67	35.0	
	活動指標(2)	2 千円	7,928	7,134	6,637	8,164	2,374	6,603	29.1	
	成果指標(1)	3 %	17.4	15.7	21.8	18.3	27.3	20.0	149.2	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	8,893	11,091	7,852	10,275	4,481	8,606	平成28年度 予算執行率(%) 43.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 応急小口資金貸付事業について、貸付件数及び貸付金額の実績が減じたことにより予算執行残となっています。	
	(内)委託費	7 千円	839	556	555	1,402	1,398	1,283		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.72	1.58	1.56	1.33	1.47		1.33
		再任用職員数	9 人	1.39	1.00	1.05	0.95	0.71		0.95
		非常勤職員数	10 人	0.61	0.43	0.43	0.33	0.33		0.34
	人件費	常勤職員分	11 千円	15,153	13,920	13,645	11,634	12,586		11,387
		再任用職員分	12 千円	5,630	4,050	4,346	3,932	3,117		4,171
		非常勤職員分	13 千円	1,726	1,217	1,262	969	980		1,010
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	31,402	30,278	27,105	26,810	21,164	25,174		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	402,590	398,395	361,400	335,125	755,857	375,731		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	31,402	30,278	27,105	26,810	21,164	25,174		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 119

平成28年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）	
	(1) 主な取組	資金貸付		28	件	2,374
		償還事務		1,492	件	331
		システム開発・運用保守				1,776
		その他（ ）				
(2) 事業実績	一般貸付を合計28件貸付し、分割支払いを含め延べ642件を収納しました。また、滞納者へ261件の督促及び589件の催告を行うとともに、全債務者へ債務通知を送付しました。					

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和48年度（事業開始年度）、貸付件数：62件 / 貸付金額：2,395千円 平成24年度～平成27年度の貸付件数は平均して年間80件前後で安定して推移していましたが、平成28年度は28件と大幅減となりました。 一人当たりの平均貸付額は平成28年度は約85,000円となりました。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	保証人をつけず10万円以上を貸して欲しい、返済能力がなくても貸して欲しいという要望がありました。また、償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成24年度以降、年間80件前後で推移していた貸付件数が、平成28年度は28件と大幅減となりました。要因のひとつとして生活自立支援窓口との連携による、家計相談等の効果もありますが、資金の性質上、社会情勢や相談者の状況により貸付件数は変動すると考えます。
評価と課題	応急小口資金貸付金の借り入れ事由の殆どが一時的な困窮によるものですが、貸付目的である「生活の安定と福祉の向上」につながらない人がおり、貸付金の償還率が低いことが問題です。このような債権の償還率向上について検討します。 きめ細かな相談業務により滞納者の困窮要因を把握するとともに、必要な場合は生活自立支援窓口へつなぎなど、経済的な自立を援助していることは評価できます。	

翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	翌年度予算の方向性の理由・内容	効率的で確実な債権管理と償還の向上を以下の事項により図ります。 督促・催告に対し反応がない滞納者について、積極的に訪問催告を行い、徴収強化を目指します。延滞期間が長い者については、生活自立支援窓口の家計相談を活用するなど、経済的自立とともに実行性のある償還計画を提案していきます。 資金管理システムで対応可能なデータ処理などを再度検証しながら、貸付及び償還の事務の効率化と正確性をはかります。また、継続した統計資料の作成により、今後の貸付基準や償還事務の見直しを研究します。	

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00111）

事務事業名称 災害時要配慮者支援対策			款 04	項 01	目 01	事業 012	整理番号 121				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 1357		昨年度整理番号 117						
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分 一般				
	対象	区内在宅者で、本人又は家族等同居者のみでは災害時に避難することが困難な者（要介護の高齢者、障害者など）		根拠法令等	(1)	杉並区防災対策条例					
					(2)	杉並区災害時要配慮者支援対策に関する要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	災害時要配慮者が、災害時に必要な支援を受けられる対策を行うとともに、平常時から地域で安心して生活できるよう支援を行う。		活動指標	指標名（1）	地域のたすけあいネットワーク対象者原簿登載者数					
				指標説明	地域のたすけあいネットワーク新規登録者数						
				指標名（2）							
				指標説明							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度の周知と登録促進を図り、登録者台帳を作成し登録者の個別避難支援プランを作成する。震災救援所の避難支援計画策定を支援する。福祉救援所設置のため、社会福祉法人等と協定を締結する。災害時要配慮者を対象に無料で建築アドバイザーを派遣し、家具転倒防止器具等設置の判定を行う。在宅人工呼吸器使用者個別支援計画を作成する。										
				成果指標	指標名（1）	地域のたすけあいネットワーク登録者数					
				指標説明	地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数						
				指標名（2）							
				指標説明	地域のたすけあいネットワーク登録者数 ÷ 同原簿登載者数						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 人	25,702	25,909	26,259	26,496	26,628	27,000	100.5		
	活動指標（2）	2 人	2,683	1,000	1,329	1,000	1,574	1,500	157.4		
	成果指標（1）	3 人	9,377	10,500	9,468	11,500	9,762	12,500	84.9		
	成果指標（2）	4 %	36.4	40.5	36.0	43.4	36.6	46.3	84.3		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	33,443	32,181	13,245	21,752	13,953	23,232	平成28年度 予算執行率(%)	64.1	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	15,340	23,645	5,742	7,111	4,395	8,897	平成29年度の事業費が増額となった理由として、災害時要配慮者支援システムの改修費が新規計上されたことがあげられます。		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.35	2.05	2.13	2.05	2.10	2.05	平成28年度の予算執行率が低い理由としては、建物アドバイザー派遣委託件数、個別避難支援プラン作成委託件数が予算見積もり額と比較して低い実績であったことがあげられます。	
		再任用職員数	9 人	1.00	1.50	1.56	1.50	2.07	1.50		
		非常勤職員数	10 人	2.50	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	20,704	18,061	18,631	17,931	17,980	17,552		
		再任用職員分	12 千円	4,050	6,075	6,457	6,209	9,087	6,585		
		非常勤職員分	13 千円	7,075	5,660	5,870	5,870	5,942	5,942		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	65,272	61,977	44,203	51,762	46,962	53,311			
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)	15 円	2,540	2,392	1,683	1,954	1,764	1,974			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	6,367	2,874	1,935	2,845	1,721	2,845		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	6,367	2,874	1,935	2,845	1,721	2,845			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	58,905	59,103	42,268	48,917	45,241	50,466			
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	121
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		建物防災支援アドバイザー派遣委託	16	件	1,308
		家具転倒防止器具の設置助成	136	件	1,192
		個別避難支援プラン作成支援(在宅人工呼吸器使用者含む)	55	件	245
		たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	15,518	件	1,010
		その他(福祉救護所整備、震災救護所運営連絡会支援 ほか)			10,198
(2) 事業実績	<p>災害時要配慮者対策連絡協議会において、要配慮者の搬送についての情報を加えた新たな行動指針の作成及び福祉救護所連絡会の設置に向けた検討を行いました。また、震災救護所において災害時要配慮者支援システムの運用を開始し、訓練時等に要配慮者の安否情報をシステムに入力する操作訓練を実施したほか、新任民生児童委員に対して「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度に関する研修を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度より高齢や障害などにより災害時に自力で避難できない方に対して「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の取組を開始し、平成19年度より現在の形で事業を継続してきました。ネットワーク登録者への支援として、登録者への個別避難支援プランの作成と各震災救護所における安否確認や要配慮者支援のための計画作成を中心に、在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画の作成委託及び家具転倒防止器具等の設置判定について建築アドバイザーを無料で派遣するなど、さまざまな支援を行っています。なお、平成26年度末の改正災害対策基本法の施行に伴う杉並区地域防災計画の改定により、「要援護者」の名称を「要配慮者」に変更しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>東日本大震災以降、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者からは、災害時に安否確認や救護支援に対し、安否の確認ではなく「助けに来てほしい」という要望があります。また、障害者の通所施設等利用者からは、ご自身が利用している施設を福祉救護所として指定し一定期間避難生活ができるようにしてほしい、等の要望があります。障害者グループホームを運営する法人及びその関係者からは、施設職員が数名しかいない小規模なグループホームについては、たすけあいネットワークの対象者としてほしいとの要望もあります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>東日本大震災や熊本地震の発生により、災害時要配慮者の避難先の一つである福祉救護所が注目されていることから、福祉救護所での支援内容、受入れ態勢等への関心の高まりが予想されます。今後、新たに設置した福祉救護所連絡会等を活用し、要配慮者の受入れに関するマニュアルの整備や訓練実施の徹底など、災害時における福祉救護所の機能強化を図ります。</p>			
評価と課題	<p>要配慮者対策の内容の充実を図るために、災害時要配慮者の搬送に関する行動指針を策定しました。また、福祉救護所との情報の共有化を図る連絡会の設置(平成29年度)に向けて関係機関との調整を行いました。地域のたすけあいネットワークについては、対象者への一斉勸奨とともに、地域の勉強会等において積極的な周知を行うなど、更なる普及啓発を図っていきます。また、今後は、福祉救護所連絡会等を活用し、要配慮者の受入れに関するマニュアルの整備など、福祉救護所の機能強化を図るとともに、災害時の福祉専門職等のマンパワー確保に向けた民間事業者との具体的な連携体制について検討を進めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>たすけあいネットワークについては、引き続きケアマネジャーによる個別避難支援プラン作成への取組を進めることにより、プラン作成率の向上を図ります。地域においては、安否確認チェックシート等を用いた安否確認訓練及び安否確認の結果を全救護所で共有するために使用する災害時要配慮者支援システムの操作訓練を実施します。また、災害時要配慮者対策連絡協議会において、民間介護事業者等との連携、福祉専門職のマンパワーの確保等について協議を行い、災害時要配慮者に対する支援体制の強化を図ります。そのほか、福祉救護所の新規設置に関する協定の締結に向けた協議を社会福祉法人等と行うとともに、福祉救護所連絡会において、要配慮者の受け入れに関するマニュアルの整備や訓練実施の徹底など、災害時における福祉救護所の機能強化を図ります。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00112)

事務事業名称 要援護者に対するサービスの総合調整			款 04	項 01	目 01	事業 014	整理番号 122			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高井戸事務所管理係	連絡先電話番号 4312		昨年度整理番号 118					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成13年度								
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所	事業評価区分 一般							
	対象	援護を要する高齢者、障害者等	根拠法令等 (1) (2)	杉並区福祉サービス調整連絡会設置要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	〇要援護者に関わる保健福祉サービス関係者の支援を調整し、要援護者の安定した生活を支援する。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	会議開催数 会議出席者延べ人数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	関係機関の調整を要する対象者への保健福祉サービスの提供について、福祉事務所長を座長として関係者の会議を開催する。会議において対象者への具体的な支援方法について検討し、関係機関の役割分担を明確にする。関係者間で情報を共有するとともに、支援の方向を確認し、適切で効果的なサービスを提供する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	関係機関の連携によるサービスが決定された要支援者数						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	4	9	5	9	6	9	66.7	
	活動指標(2)	2 人	34	90	43	90	53	90	58.9	
	成果指標(1)	3 人	4	18	4	18	5	18	27.8	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	34	87	28	87	21	59	平成28年度 予算執行率(%) 24.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 謝礼を支払う人の会議への出席がなかったため、執行残となりました。	
	(内)委託費	7 千円	4	6	4	6	6	6		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.44	0.26	0.26	0.24	0.26		0.24
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,876	2,291	2,274	2,099	2,226		2,055
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,910	2,378	2,302	2,186	2,247	2,114		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	977,500	264,222	460,400	242,889	374,500	234,889		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,910	2,378	2,302	2,186	2,247	2,114		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	122
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	調整連絡会開催	6	回	0
	(2) 事業実績	DVから一時保護に至った人や、要介護高齢者を抱え家計が破綻している家庭、障害を持つ人への在宅支援など、関係機関が顔合わせをして情報共有しました。その上で、支援の方向性や関係機関の役割確認とともに、連携強化に役立つ検討を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	関係機関による福祉サービス調整連絡会は認知症高齢者への対応から始まったものですが、次第に児童への虐待・DV等家庭内暴力・精神障害・家計問題による生活困窮等の複数の問題を抱えるなど、既存の支援システムでは対応困難な事例への対応が求められることが増加しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	福祉サービス関係者が一堂に会し、個別要援護者の情報を共有し、それぞれのかかわり方を確認する場、機会をもつことについて、多くの出席者から「困難ケースへの前向きな取組が実感できた」「関係機関の役割が確認できて良かった」などの感想が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	福祉サービスは、公的機関だけでなく民間、医療機関など様々な機関が関わっています。民間による福祉サービス提供は年々増えてきており、さらに関係機関との連携強化が必要となってきています。困難な問題を抱える要支援者に適切な支援を行っていくためには、関係機関が集まり情報を共有して方針・役割を確認するサービス調整連絡会の役割が重要となっています。			
	評価と課題	調整連絡会の中で関係機関が情報を共有し、支援内容を協議して役割分担をすることによって、要援護者の安定した生活を支援してきました。会議開催件数の実績が少なくなっていますが、今後は福祉サービス調整連絡会をタイミング良く開催して、困難を抱えた要援護者が適時適切な支援を受けられるようにしていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		生活保護受給者など要援護者の抱える問題が複雑化する中で、多くの関係機関との連携調整が欠かせなくなっています。今後も引き続き、福祉サービス調整連絡会を効果的に活用できるよう、職員の中での更なる周知を図っていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00113）

事務事業名称 成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護			款 04	項 01	目 01	事業 015	整理番号 123				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係		連絡先電話番号 1348		昨年度整理番号 119					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成13年度		実行計画事業 目標 04 施策 18		計画事業 03							
平成28年度担当課名 保健福祉部管理課						事業評価区分 一般					
対象		認知症、知的障害、精神障害等で十分な判断能力がない方		根拠法令等 (1) (2)		杉並区長の後見開始等の審判請求手続等に関する要綱 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組みを進めていく。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		成年後見センター相談件数 杉並社協あんしんサポート係相談件数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		成年後見センターの運営に対する支援 区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成 法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用 杉並社協のあんしんサポート事業（地域福祉権利擁護事業）の助成		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		成年後見手続き支援件数 福祉サービス利用援助事業の契約件数				
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）		1 件	2,465	2,500	2,538	2,700	2,524	2,700	93.5	
	活動指標（2）		2 件	6,618	6,000	7,252	7,000	8,110	8,000	115.9	
	成果指標（1）		3 件	1,367	1,000	1,540	1,400	1,555	1,700	111.1	
	成果指標（2）		4 件	165	170	150	170	141	170	82.9	
事業費		5 千円	26,589	30,213	20,778	31,257	10,953	31,952	平成28年度 予算執行率(%)	35.0	
(内) 投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
(内) 委託費		7 千円	1,321	1,284	1,010	1,284	642	1,284	・成年後見センターへ大口の寄付があり、区への負担金の戻入が多かった為、委託費、事業費共に平成27年度実績に比べ減になりました。また、執行率も低くなりました。 ・福祉サービス利用援助事業の契約件数が平成27年度より減っているのは、契約者の死亡や成年後見制度への移行によるものです。		
職員数	常勤職員数		8 人	0.20	0.30	0.30	0.50	0.55			0.30
	再任用職員数		9 人	0.75	7.00	0.71	0.75	0.75			0.00
	非常勤職員数		10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.65
人件費	常勤職員分		11 千円	1,762	2,643	2,624	4,374	4,709			2,569
	再任用職員分		12 千円	3,038	28,350	2,939	3,104	3,293			0
	非常勤職員分		13 千円	0	0	0	0	0			1,931
総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	31,389	61,206	26,341	38,735	18,955	36,452			
単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円	12,734	24,482	10,379	14,346	7,510	13,501			
財源	受益者負担分		16 千円	1,140	864	939	0	0			0
	国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等		18 千円	12,360	19,252	16,560	19,442	14,793	15,923		
	その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	13,500	20,116	17,499	19,442	14,793	15,923		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	17,889	41,090	8,842	19,293	4,162	20,529			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	3.6	1.4	3.6	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	123
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		杉並区成年後見センターの運営	1	所	6,493
		日常生活支援事業への補助	1	所	2,407
		後見人等の報酬費助成（区長申立てにかかるもの）	8	件	1,410
		成年後見制度申立て手数料助成（区長申立てにかかるもの）	7	件	37
		その他（通信費等）			606
	(2) 事業実績	平成28年度は、成年後見センター設立10年を経過した節目の年として、記念講演会の開催や記念誌の発行などの記念事業を行い制度利用とセンター活動の周知に努めました。また、一年を通じて、一般区民向けの講演会等を専門職団体とともに実施し、相談・申立て支援を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	成年後見センター及び杉並区社協あんしんサポート事業（日常生活支援事業）とともに相談件数は伸びていますが、下記事業実績については、平成26年度よりほぼ横ばいとなっています。 平成28年度 区長申立て事務支援件数32件 法人後見受任4件、法人後見監督8件 平成28年度 あんしんサポート契約件数141件			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	成年後見制度利用促進法成立を受け、更なる成年後見制度の利用促進が図られるよう区民後見人の育成や活用、制度の周知を行うなどの取組の強化が必要とのご意見が寄せられています。また、専門職団体からは、後見報酬助成制度の充実を求められています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	高齢・核家族化により親族の関わりが薄くなることで、高齢者や障害者が自身の契約や財産管理が行えなくなる中、成年後見制度や日常生活支援事業による支援の必要性が高まっています。また、国による成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、区においても基本計画を策定し、地域連携ネットワーク（協議会等）や中核機関に期待される機能の段階的・計画的整備を図っていきます。			
	評価と課題	本人の身上監護や財産侵害による区長申立てを32件行いました。また、成年後見センターにおいては、法人後見4件、後見監督8件を家庭裁判所より受任しています。成年後見センターは平成30年に（仮称）天沼3丁目複合施設への移転となります。移転を契機に区民後見人の育成・支援・活用を積極的に行い、より効率的な運営体制を実現していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	国による「成年後見制度利用促進基本計画」の策定や、平成30年4月に予定されている（仮称）天沼3丁目複合施設への成年後見センターの移転など成年後見制度をめぐる環境の変化を踏まえ、更なる後見制度の利用促進を図るため、相談から利用までの一貫した支援体制を整備します。また福祉や医療等、地域の関係機関との連携体制を強化し、後見制度の利用支援の充実に取り組みます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00114)

事務事業名称 福祉サービス第三者評価			款 04	項 01	目 01	事業 016	整理番号 124			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係	連絡先電話番号 1347		昨年度整理番号 120					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課						事業評価区分 一般		
	対象	保健福祉サービスの利用者	根拠法令等 (1)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱						
			(2)	杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにすることを旨とする。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	第三者評価受審事業所数 第三者評価受審民間事業所数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数 平成15年度からの累計 民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数 平成15年度からの累計							
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 所	52	46	34	54	42	53	77.8	
	活動指標(2)	2 所	47	38	24	45	33	41	73.3	
	成果指標(1)	3 所	152	165	162	171	171	183	100.0	
	成果指標(2)	4 所	350	380	374	419	407	448	97.1	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	19,597	24,375	12,916	20,050	15,564	18,220	平成28年度 予算執行率(%) 77.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成27年度より事業費が増となっているのは、介護保険の民間事業者の受審が増したためです。	
	(内)委託費	7 千円	1,947	4,200	3,282	4,200	3,261	4,520		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.02	0.10	0.10	0.35	0.35		0.10
		再任用職員数	9 人	0.20	0.25	0.25	0.25	0.25		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.25
	人件費	常勤職員分	11 千円	176	881	875	3,061	2,997		856
		再任用職員分	12 千円	810	1,013	1,035	1,035	1,098		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		743
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	20,583	26,269	14,826	24,146	19,659	19,819		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	395,827	571,065	436,059	447,148	468,071	373,943		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	15,313	20,590	10,387	15,375	15,375		10,791
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	15,313	20,590	10,387	15,375	15,375	10,791		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	5,270	5,679	4,439	8,771	4,284	9,028		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	124	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助		33	所	12,303
		区立施設の福祉サービス第三者評価受審		9	所	3,261
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	<p>民間事業者の受審数は、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護24所、その他サービス事業所9所の計33所でした。 区立施設の受審数は、認可保育所8所、障害児通所施設1所の9所でした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年度に事業を開始し、累計で区立事業所171所、民間事業所407所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>サービス利用者の声を事業所に届ける良い機会であるので、数年に1度は受審して欲しいという要望があります。 評価結果が公表されるため、利用するサービス情報を入手しやすいという声が届いています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>東京都は受審勧奨を勧めています。現状では受審希望の事業者もほぼ横ばいとなっており、急激な増加は見込めず、受審数は現状のまま推移することが予測されます。</p>				
評価と課題		<p>受審を受けた事業者は、評価結果を幅広く利用者等に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた取組を見直し、サービスの改善に役立てることができました。 また、情報を公表することで、利用者にとってのサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保が図られていますが、小規模の施設が毎年増加していく中では、全ての事業所が3年に1回の受審を受けることは財政的な負担もあることから困難な状況ではありますが、適正な助成を行い、受審勧奨に努めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>受審率が低い民間事業所については、事業所連絡会等において第三者評価受審及び受審費助成について周知を行うなど、概ね3年ごとの受審を促し、福祉サービスの質の向上が図られるよう、改善に努めていきます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00115)

事務事業名称		保健福祉サービス苦情調整委員制度				款	04	項	01	目	01	事業	017	整理番号	125	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		1347		昨年度整理番号		121		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成15年度														
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分		一般								
	対象	保健福祉サービスの利用者				根拠法令等		(1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 (2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	保健福祉サービスを利用する方が、安心してサービスを利用できるようにすることを目指す。				活動指標		相談受付件数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保健福祉サービスを利用する方からの苦情申立てに対し、苦情調整委員が公正中立な立場で、問題解決のために迅速に対応する。				指標名(1)		相談受付件数								
						指標名(2)		処理件数 苦情調整委員及び関係機関と調整した件数								
					成果指標		相談受付件数に対する処理件数の割合									
					指標名(1)		処理件数÷相談受付件数									
					指標名(2)		平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合									
					指標説明		累積処理件数÷累積相談受付件数									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 件	43	25	32	25	33	30	132.0							
	活動指標(2)	2 件	43	25	32	25	33	30	132.0							
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0							
	成果指標(2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,038	3,060	3,051	3,060	3,046	3,060	平成28年度 予算執行率(%)	99.5						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	22	30	23	30	22	30								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.50	0.50	0.75							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.10							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,643	2,643	2,624	4,374	4,281	6,422							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	1,415	1,415	1,468	1,468	1,486	297							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	7,096	7,118	7,143	8,902	8,813	9,779								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	165,023	284,720	223,219	356,080	267,061	325,967								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	5,656	5,678	5,703	7,462	7,373	8,339								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	125
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		保健福祉サービス苦情調整委員謝礼の支出	3	人	2,880
		制度周知（ポスター・リーフレット作成）	2,000	枚	142
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配付	1,000	部	22
		その他（郵券購入）			2
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満等を抱いている利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応しました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するために、ポスターの掲示や広報すぎなみへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の受付件数は、平成24年度18件、平成25年度14件、平成26年度43件、平成27年度32件、平成28年度33件でした。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応できるようになり、福祉サービスを利用する方の権利を守るための仕組みづくりを進めています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>サービス提供事業者への苦情を第三者機関である苦情調整委員に相談できる点が、保健福祉サービスの利用者から評価されています。また、事業者は、苦情調整委員が問題解決に加わる事で、事業の問題点や利用者の訴えを客観的に理解することができます。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並区における苦情相談件数は年度によって差があり、相談内容もばらつきがありますが、相談者の傾向として精神疾患や対人関係に課題を抱える方が増加傾向になっています。また、区政相談や区他の相談窓口で相談し解決に至らなかった事例について、苦情調整委員制度を利用することも増え、今後もこうした状況が続くと予測しています。</p>			
評価と課題		<p>平成28年度は、平成27年度とほぼ同じ相談件数となりました。困難事例もあり、苦情調整委員が関係機関からの情報収集をもとに、より丁寧な問題解決に努めました。</p> <p>また、福祉サービスを提供している事業者や関係機関にポスター（苦情調整委員制度と面談日程表）の送付、制度の説明を含めた申立調整状況の報告等を行い、周知に努めました。区民に対しても、広報すぎなみやホームページを活用して苦情調整委員制度の周知を行いました。区民の中には「苦情調整委員制度」を総合的な苦情相談窓口と勘違いして相談に来所する方も見受けられたので、保健・福祉サービスに関する苦情や要望に対応するということ、よりわかりやすく周知していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>制度の周知については、ポスターやリーフレットの配布だけでなく、広報すぎなみや区のホームページの活用、民生・児童委員への情報提供も含め、より効果的で丁寧な周知を行います。また、苦情調整委員が区内施設や事業者の視察や意見交換会を実施することにより、苦情調整委員制度への理解が深まり、サービス提供者の問題意識の向上が図られています。今後も定期的に視察や事業者との意見交換を実施し、区内福祉サービスの実態を把握することで、苦情調整対応の向上に努めます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00116)

事務事業名称		心のバリアフリーの推進			款	04	項	01	目	01	事業	018	整理番号	126	
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	3074		昨年度整理番号	122		
上位施策No・施策名		18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分	一般									
	対象	区民や区内で事業を営む個人・法人・団体			根拠法令等	(1)	杉並区バリアフリー基本構想			(2)	杉並区バリアフリー協力店実施要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民一人ひとりが、障害がある方や高齢の方など支援を必要とする方々への理解を深め、自然に支え合うことができる“心”を持ち、誰もが安心して暮らすことができる“やさしいまち”にする。			活動指標	バリアフリー協力店登録店舗数			指標名(1)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民等を対象にした、チラシ配布による「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発(利用しやすい設備を整えたり、やさしい対応ができる店舗)の普及(障害のある方、高齢の方、小さなお子さん連れの方等、すべての区民を対象に行う、「すぎナビバリアフリーマップ」「いってきマップ」を活用した日常生活に必要な保健・福祉にかかるまちの情報提供)			指標説明	啓発用チラシ配布数			指標名(2)						
区分		単位	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	平成28年度計画(目標値)	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	店舗	1,046	1,100	1,080	1,100	1,033	1,100	93.9					
	活動指標(2)	2	枚	0	14,000	14,500	15,000	30,000	15,000	200.0					
	成果指標(1)	3	件	146,630	250,000	135,639	200,000	136,276	200,000	68.1					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,580	3,986	2,469	3,185	1,642	1,323	平成28年度予算執行率(%)	51.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	2,566	3,414	2,376	2,644	1,174	905	事業内容と実施方法の変更により、予算執行率が51.6%となり、事業費は前年度に比べ減少しました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.70	0.80	0.91	0.90	1.23	1.20					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,167	7,048	7,960	7,872	10,531	10,274					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,747	11,034	10,429	11,057	12,173	11,597						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	8,362	10,031	9,656	10,052	11,784	10,543						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	1,531	1,954	1,517	1,214	1,214	623					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,531	1,954	1,517	1,214	1,214	623						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,216	9,080	8,912	9,843	10,959	10,974						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		126	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		バリアフリー協力店調査等業務委託			
		心のバリアフリーの推進(啓発用チラシの作成と配布)			731
		その他(消耗品購入)			14
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	心のバリアフリーを広く周知するために、バリアフリー協力店や町内会には店舗を対象としたチラシ配布し、すぎなみフェスタでは区民を対象としたチラシの配布を行いました。バリアフリー協力店は、平成28年度新規登録店舗が75店舗で、登録店舗数は平成28年度末で1033店舗となりました。併せてホームページ「すぎナビ バリアフリーマップ」、バリアフリー協力店情報が掲載された「いってきマップ」を活用し保健・福祉にかかるまちの情報の提供を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成17・18年度の障害者区議会の意見を受け、高齢者・障害者に適切な対応ができる店舗を登録する事業として、平成20年度にスタートし、バリアフリー協力登録店舗は1,000店舗を越えました。平成28年度は障害者差別解消法の施行に伴い、「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮の提供」についてチラシ配布により周知しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	委託業者を通して区職員自身も「心のバリアフリー」についてより深く理解する必要がある旨の意見がありました。「バリアフリー協力店」の名称が、バリアフリーの設備が完璧な店舗との印象を受けることがあるため、登録要件を満たしていても、登録をためらう店舗がありました。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	オリンピック・パラリンピックの開催、区施設のバリアフリー化や更新期を迎える施設の建替え等が進む中で、施設等ハード面のバリアフリー化に加えて、「心のバリアフリー」の考え方の浸透の必要性がますます大きくなっていきます。			
評価と課題		平成28年度のバリアフリー協力店の登録店舗数は、1,000店舗を越える規模を維持しているものの、新規登録数よりも閉店や移転による廃止数が大きく、昨年度に比べ登録店舗数が減少しました。そこで、平成29年度は委託業者による店舗調査・制度案内に加え、広報すぎなみへの掲載やチラシ配布の際に登録制度の案内を同封することにより、制度をより広く周知します。また、高齢者や障害者等への適切な対応を広く周知するため、引き続き高齢者施策や子ども施策、障害者施策等の関係所管と連携し、チラシの内容を検討していきます。法改正等があった際には、改正内容をチラシに盛り込んでいきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	多くの人々が集う東京オリンピック・パラリンピックを見据え、バリアフリー協力店を中心とした啓発活動のほか、区の会議やイベント等あらゆる機会を利用してチラシを配布するなど、より多くの区民が心のバリアフリーの考え方を理解し行動に移せるよう啓発活動を推進し、誰にでもやさしいまちを目指します。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00118)

事務事業名称 原爆被爆者への見舞金支給			款 04	項 01	目 01	事業 020	整理番号 128					
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 124							
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分 既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度										
	平成28年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般								
	対象	7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	原子爆弾の被爆者に見舞金を支給するとともに、平和都市杉並の実現を目指す。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	支給者数 被爆者健康手帳所持者数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	7月1日現在区内に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	見舞金受給率 支給者数÷被爆者健康手帳所持者数								
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	人	313	300	300	282	278	270	98.6		
	活動指標(2)	2	人	318	323	325	305	309	300	101.3		
	成果指標(1)	3	%	98	93	98	92	90	90	97.8		
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,575	6,305	6,219	5,925	5,839	5,631	平成28年度 予算執行率(%)	98.5	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	0	3	3	1	0	1			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11	千円	881	881	875	875	856	856		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	7,456	7,186	7,094	6,800	6,695	6,487			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	23,821	23,953	23,647	24,113	24,083	24,026			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,456	7,186	7,094	6,800	6,695	6,487			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	128
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		見舞金の支給	278	人	5,838
		その他（事務費）			1
(2) 事業実績	杉並区内に住所を有する278人に対し、見舞金の支給を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	被爆者の高齢化等により、支給者数は減少傾向にあります。 支給者数：平成10年度517人、平成15年度516人、平成20年度434人、平成25年度334人、平成28年度278人			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見舞金の増額や被爆者への支援を更に増やして欲しいとの要望があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	被爆者健康手帳保有者の高齢化の更なる進展に伴い、支給者数は減少の一途をたどることが見込まれます。			
評価と課題	高齢化の影響で見舞金の対象者は減少していますが、原水爆禁止署名発祥運動の地であり、平和都市宣言をしている杉並区として、今後も被爆者の福祉の向上のために本制度を継続していきます。高齢となった受給者に対し、丁寧な説明と対応を行うため、被爆者の医療給付や健康診断等を担当する保健センター等と今後も密接に連携を図っていきます。また、被爆者手帳所持者の転入時における、手帳の住所変更等の案内についても保健センターと連絡を密にとり、円滑な対応に努めていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平和都市宣言をしている本区として、被爆者の福祉の向上を図るため、見舞金の支給を継続していきますが、対象者数が年々少しずつ減っていることに伴い、次年度予算の事業コストもわずかですが縮小していくことと予想されます。今後も、引き続き関係機関と互いに情報や課題を共有し、高齢となった手帳保有者に対して、きめ細かいサービスの提供を行っていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00121)

事務事業名称		中国残留邦人等への支援			款	04	項	01	目	01	事業	023	整理番号	131	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	127			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般									
	対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者			根拠法令等	(1)		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法							
						(2)		杉並区中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する事務取扱細則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	永住帰国した中国残留邦人等の方の生活を支援し、世帯収入が一定の基準以下の方に支援給付金を支給する。中国語のできる支援・相談員による生活支援相談を行う。日本語教育など地域での自立を目指すプログラムへの参加を支援する。			活動指標	指標名(1)		被支援給付受給世帯数							
					指標説明		被支援給付受給人員数								
					指標名(2)		被支援給付受給人員数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。医療機関や公的機関へ手続き等に必要な場合、通訳を派遣する。地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。			成果指標	指標名(1)		通訳派遣回数								
					指標説明		日本語学習講座の支援人数								
					指標名(2)		日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数								
					指標説明		日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 世帯	19	19	19	19	19	19	100.0						
	活動指標(2)	2 人員	29	29	29	29	29	29	100.0						
	成果指標(1)	3 回	29	29	43	60	37	60	61.7						
	成果指標(2)	4 人	5	5	8	8	7	7	87.5						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	51,686	58,461	57,412	61,794	53,523	63,633	平成28年度予算執行率(%)	86.6					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	1,193	687	656	693	660	693	扶助費の生活支援給付費及び医療支援給付費の執行残による。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		再任用職員数	9 人	1.02	1.02	1.06	1.00	1.07	1.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	0	0	0	0	0	0						
		再任用職員分	12 千円	4,131	4,131	4,387	4,139	4,697	4,390						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	55,817	62,592	61,799	65,933	58,220	68,023							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,937,737	3,294,316	3,252,579	3,470,158	3,064,211	3,580,158							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	42	0						
		国からの補助金等	17 千円	39,020	44,312	43,130	46,690	40,685	48,074						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	39,020	44,312	43,130	46,690	40,727	48,074							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	16,797	18,280	18,669	19,243	17,493	19,949							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	131	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		中国残留邦人等に支援給付金の支給		19	世帯	50,694
中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなどの自立支援		9	人	299		
地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講		7	人	436		
中国残留邦人等に対する支援相談		19	世帯	1,435		
その他（システム運営費、事務費）					659	
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	中国残留邦人等の19世帯に支援金の給付を行いました。中国語が話せる支援・相談員を1名配置して、生活安定のための支援相談を行いました。また、日本語に不安があり意思疎通が十分でない方のために、医療機関等への通訳員の同行や、日本語習得の援助を行いました。				
		<p>事業開始時は受給世帯16世帯、受給人数25人でしたが、平成28年度末で受給世帯数19世帯、受給人数29人になっています。 また、平成26年10月1日から配偶者支援金制度が施行され、残留邦人等の死亡後もその配偶者に支援金が支給されることとなりました。</p> <p>日常会話はできて、医療、介護、福祉などの手続きなどでは言葉の壁は厚く、通訳員同行の要望が寄せられています。</p> <p>新たに支援給付を受ける世帯は限られており、支援給付を受けている世帯数に大きな変動はないと思われます。</p>				
事業開始当初から現在までの変化						
	<p>事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）</p>					
今後（3～5年）の予測と方向性	<p>評価と課題</p> <p>平成20年の中国残留邦人等支援給付事業の発足により、対象世帯に対する経済的な安定が図られています。一方、対象者の高齢化が進み、居宅生活に不安を抱えている世帯が多くなっています。介護や医療などの保健福祉サービスの支援が多くなっていくと思われます。その際に言語や生活習慣の相違が障害とならないよう、よりきめ細かな生活支援を行っていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>受給者の高齢化が一段と進み、介護の問題が重要な課題となりつつあります。また入院や老人ホームへの入所も、今後増えると思われます。その際に、日本語が不自由なためコミュニケーションがとれず、通院・入院・入所生活に支障をきたすことが懸念されます。それらの事態に対応できる相談支援体制を整えていきます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00122）

事務事業名称		在日外国人無年金者等特別給付金の支給			款	04	項	01	目	01	事業	024	整理番号	132
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	1347		昨年度整理番号	128		
上位施策No・施策名		18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成20年度												
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				
	対象	日本国籍を有していなかったために公的年金を受けられなかった区内に住む在日外国人等（特別永住者等特別給付金は大正15年4月1日以前生まれ、重度心身障害者特別給付金は昭和57年1月1日前に満20歳の方）			根拠法令等	(1)		杉並区特別永住者等特別給付金支給要綱						
						(2)		杉並区重度心身障害者特別給付金支給要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	国民年金制度上、老齢基礎年金、又は障害基礎年金を受けることができない在日外国人等に対して給付金を支給する。			活動指標	指標名(1)		特別永住者等特別給付金支給対象者数						
					指標説明		重度心身障害者特別給付金支給対象者数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	特別永住者等特別給付金を対象者に月額1万円を給付する。重度心身障害者特別給付金を対象者に月額3万円を給付する。			活動指標	指標名(2)		重度心身障害者特別給付金支給対象者数							
					指標説明		特別永住者等特別給付金支給月数							
					指標名(1)		特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計							
					指標説明		重度心身障害者特別給付金支給月数							
					指標名(2)		重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計							
					指標説明		重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	人	2	4	1	3	0	2	0.0				
	活動指標(2)	2	人	2	3	2	3	2	3	66.7				
	成果指標(1)	3	月	24	36	15	24	0	24	0.0				
	成果指標(2)	4	月	24	24	24	24	24	24	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	960	1,565	895	1,445	725	1,325	平成28年度予算執行率(%)	50.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	0	5	5	5	5	5	平成27年度に比べ事業費が減となっているのは、特別永住者等特別給付金対象者が支給対象外となったためです。				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.02	0.02	0.02	0.10	0.10	0.10				
		再任用職員数	9	人	0.06	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.03	0.03	0.03	0.03	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	176	176	175	875	856	856				
		再任用職員分	12	千円	243	203	207	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	85	88	88	89	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,379	2,029	1,365	2,408	1,670	2,181					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	689,500	507,250	1,365,000	802,667	0	1,090,500					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引：一般財源(14-20)		21	千円	1,379	2,029	1,365	2,408	1,670	2,181					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	132	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		重度心身障害者特別給付金の支給		2	人	720
		その他(通信運搬費)				5
(2) 事業実績		重度心身障害者特別給付金を2名の対象者に給付しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金について、平成20年4月1日に支給を開始し継続して支給を実施しています。対象者が限られており、新たな申請がありませんので、支給者は遞減しています。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	継続実施が必要です。				
	今後(3~5年)の予測と方向性	特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金について、平成20年4月1日に支給を開始し継続して支給を実施しています。対象者が限られており、新たな申請がありませんので、支給者は遞減しています。				
	評価と課題	毎年現況届に基づき給付金の支給を適正に実施しています。対象者の高齢化が進むことにより、要件審査のための現況届等の提出が負担にならないよう、取り組んでいきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
翌年度予算の方向性の理由・内容		現況届等の案内文書に配慮し、分かりやすい案内を行い、今後も適正に給付を継続します。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00123)

事務事業名称		生活安定応援事業			款	04	項	01	目	01	事業	025	整理番号	133	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	129		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般									
	対象	一定所得以下の低所得世帯で、かつ生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども			根拠法令等	(1)		杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱							
						(2)		受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱(都)							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	○低所得世帯の子どもの安定した学習環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。			活動指標	指標名(1)		受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数							
					指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	○低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行う東京都受験生チャレンジ支援貸付事業にかかる受付業務を行う。塾代については、区が貸付金の増額を行う。			成果指標	指標名(1)		東京都受験生チャレンジ支援貸付利用者数								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	889	1,200	1,002	1,000	823	900	82.3					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	人	225	300	263	250	234	250	93.6					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	527	15,530	8,719	10,530	8,161	9,378	平成28年度 予算執行率(%)	77.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	30	30	20	30	28	78	○執行残の理由 塾代助成にかかる補助金の実績残により、執行残となっています。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.27	0.54	0.53	0.46	0.49	0.46					
		再任用職員数	9	人	0.51	1.33	1.39	1.32	1.01	0.99					
		非常勤職員数	10	人	1.86	2.04	2.02	2.02	2.02	2.04					
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,379	4,757	4,636	4,024	4,195	3,939					
		再任用職員分	12	千円	2,066	5,387	5,753	5,463	4,434	4,346					
		非常勤職員分	13	千円	5,264	5,773	5,929	5,929	6,001	6,061					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	10,236	31,447	25,037	25,946	22,791	23,724						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	11,514	26,206	24,987	25,946	27,693	26,360						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	527	530	530	530	530	378					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	527	530	530	530	530	378						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,709	30,917	24,507	25,416	22,261	23,346						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	133
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		受験生チャレンジ支援貸付相談受付業務	823	件	1,192
		中学三年生塾代上乗せ貸付	72	件	6,941
		その他(郵送料)			28
(2) 事業実績	平成28年度の受験生チャレンジ支援貸付事業は、823件の貸付相談を行いました。その結果、貸付件数は、中学3年生及び高校3年生に対する塾代、受験費用の貸付けが234件、中学3年生に対する塾代費用として区の10万円を限度とした上乗せ貸付分が72件となりました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援・生活サポート特別貸付・受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業が開始されました。平成22年度末をもって委託事業は廃止され、平成23年度からは受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみ委託されました。平成27年度から10万円の区費上乗せ分が加わりました。貸付事業そのものは東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。平成28年度は、公平性の観点から対象者の所得要件を世帯単位に変更しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業に対するご意見等は、区に対しては特に出されていませんが、相談窓口・電話での受付件数は依然として多く、低所得世帯のニーズは高い事業であると考えています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	子どもの貧困対策やひとり親支援の重要性は一層高まっており、低所得世帯への塾代助成に対する区民の関心は高くなっています。今後も、貸付件数は減少することはないものと思われます。			
評価と課題	平成28年度から、貸付収入基準が「生計中心者の収入」から「世帯収入」となったことで、共働き世帯の多くは事業対象から外れたと思われる。貸付実績が1割ほど減少しているのは、こうした基準変更によることが原因と言えます。 区の貸付額の上乗せは、学習塾による学習機会の確保についての必要性が存在する中、低所得世帯では都の貸付額だけでは補いきれない塾代をカバーするために有効となっていますが、高校進学に結び付いているか確認していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	受験生チャレンジ支援貸付事業は、低所得世帯にとっては期待の大きな事業となっており、中学3年生に対しては、20万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円を上限とした貸付けを行います。子どもの学習機会が、世帯の経済状況によって奪われることのないよう、生活困窮者自立支援法に基づいた学習支援事業とともに貧困に陥ることのないよう進学のための学習機会を確保できるように取り組んでいきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00125)

事務事業名称		社会福祉法人の認可・指導			款	04	項	01	目	01	事業	034	整理番号	134		
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	社会福祉法人指導担当係			連絡先電話番号	3075		昨年度整理番号	130				
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成25年度														
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分	一般										
	対象	社会福祉法人の設立予定者 社会福祉法人設置者			根拠法令等	(1)		杉並区社会福祉法人指導検査実施要綱								
						(2)		杉並区社会福祉法人設立認可審査委員会設置要領								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉法人認可における適格性等について審査する。 。指導検査等を実施し、社会福祉法人運営の適正化を図る。 。その他、所轄庁として社会福祉法人の運営に資する取組を行う。			活動指標	指標名(1)		検査法人数								
					指標説明		設立法人数									
					指標名(2)		指導検査指摘の改善率									
					指標説明		法人検査改善報告数÷法人検査文書指摘数									
					指標名(1)		相談から設立できた法人の割合									
					指標説明		法人設立数÷相談団体数									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	法人	3	6	7	9	7	7	77.8						
	活動指標(2)	2	法人	1	0	1	0	0	0	0.0						
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4	%	100	50	100	50	0	50	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	202	692	480	782	546	795	平成28年度予算執行率(%)	69.8					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	9	8	3	3	3	平成28年度予算執行率90%以下の理由:新規認可申請なしによる法人経営分析の未実施及び特別指導検査の未実施のため						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.70	0.70	0.70	1.00	1.00	平成27年度比事業費の10%増理由:指導検査において会計指導専門員を活用する件数が多かったため					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,405	6,167	6,123	6,123	8,562	8,562						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,607	6,859	6,603	6,905	9,108	9,357							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,535,667	1,143,167	943,286	767,222	1,301,143	1,336,714							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	90	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	90	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,517	6,859	6,603	6,905	9,108	9,357							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	134	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		会計指導専門員による会計指導検査（延べ日数）		35	日	543
(2) 事業実績	所轄法人16法人 定款変更等諸届18件 指導検査7法人（文書指導あり3法人、口頭指導のみ4法人） 指導検査に伴う会計指導専門員の勤務 7法人×5日×@15,500				3	
	その他（郵送料等）					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成25年度に所轄法人数15法人で事業開始しました。 【法人認可】 平成25年度2法人 平成26年度1法人 平成27年度1法人 平成28年度0法人 【指導検査】 平成25年度4法人 平成26年度3法人 平成27年度7法人 平成28年度7法人 平成29年度7法人（予定）				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	社会福祉法人は社会福祉法の改正により、社会福祉事業及び公益事業を行うに当たっては、日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料または低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努める必要があります。区はそれを促進するため社会福祉法人に対して指導・助言などが求められています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成29年4月施行の社会福祉法人制度改革において、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため以下5点の見直しを行いました。経営組織のガバナンス強化 事業運営の透明性の向上 財務規律の強化 地域における公益的な取組を実施する責務 行政の関与の在り方。今後はこの制度改革の趣旨を踏まえ、社会福祉法人に対して指導・助言を実施していきます。				
	評価と課題	社会福祉法人の事業運営の透明性の向上・財務規律の強化のため、区では検査時の指導及び法人の運営状況を区ホームページに公開するなど、様々な取り組みで、区は所轄庁としての責務を果たしてきました。今後は、社会福祉法人が決算時に社会福祉充実残額を算定し残額があった場合で、地域公益事業を含む社会福祉充実計画を作成するにあたって、意見聴取が必要となる地域協議会の設置等について取り組んでいきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成29年4月の社会福祉法人制度改革に基づく、社会福祉法人のガバナンス強化等による法人の自主性・自立性を前提とした上で、平成29年4月に国より示された指導監査要綱に沿って指導・助言を行っていきます。また、30年度からの地域協議会設置に向けて取り組みを進めていきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00646）

事務事業名称 生活困窮者等自立促進支援事業			款 04	項 01	目 01	事業 035	整理番号 135			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 生活自立支援担当		連絡先電話番号 3393-0737		昨年度整理番号 132				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分 一般			
	対象	生活困窮者 日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に生活困窮者になるおそれのある者		根拠法令等 (1) (2)	生活困窮者自立支援法 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活困窮者の自立の促進を図る。 生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取り組みを行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	相談件数 自立相談支援機関での相談件数 支援プラン作成数 相談者に係る支援プラン作成件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活困窮者自立支援窓口（くらしのサポートステーション）による生活困窮者自立相談支援事業を行う。 生活困窮世帯や生活困窮となるおそれのある子どもを対象に学習支援等事業を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	就労自立者数 自立相談支援実施後の新規就労者数 増収者数 自立相談支援により収入が増収となった者					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画（目標値） 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比（%）	
指標	活動指標（1）	1 件	0	1,700	5,748	1,980	7,239	6,200	365.6	
	活動指標（2）	2 件	0	100	109	110	149	120	135.5	
	成果指標（1）	3 人	0	80	85	90	76	100	84.4	
	成果指標（2）	4 人	0	10	22	20	32	30	160.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,929	60,470	51,085	64,666	48,154	66,029	平成28年度 予算執行率(%) 74.5	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○執行残の理由 事業費は、住居確保給付金の支給にかかる扶助費の実績残により、執行残となっています。	
	（内）委託費	7 千円	5,782	34,791	34,622	40,286	40,168	45,032		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.25	1.00	1.19	0.95	1.05		0.95
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.94	1.00		0.94
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,203	8,810	10,409	8,310	8,990		8,134
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	3,891	4,390		4,127
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	8,132	69,280	61,494	76,867	61,534	78,290		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	0	40,753	10,698	38,822	8,500	12,627		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	42,147	41,434	46,701	51,075		48,640
		都からの補助金等	18 千円	0	0	2,029	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	42,147	43,463	46,701	51,075	48,640		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	8,132	27,133	18,031	30,166	10,459	29,650		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	135
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		自立相談支援機関維持管理	1	所	1,066
		自立相談支援等業務委託			39,252
		住居確保給付金等の支給	149	月	7,416
		その他(パンフレット印刷ほか)			420
(2) 事業実績	<p>くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により894人から延べ7,239件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成149件、住居確保給付金等の支給48件などにより就労に向けた自立支援を行い、無職からの就労自立者数は76人でした。これに加えて、転職等により収入が増えた方は32人を数え、就労支援にかかる成果指標数は合わせて108人となっています。</p> <p>子どもの学習支援等事業として「杉並中3勉強会&アドバンス」を年間56回開催しました。登録者数は54人、延べ参加者数は851人でした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成27年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、あんさんぶる荻窪4階に生活自立支援窓口(くらしのサポートステーション)を開設しました。相談件数は、相談者の伴走支援にかかる継続相談も多くなっていることから、当初の想定件数を超えて伸びています。</p> <p>学習支援等事業「杉並中3勉強会&アドバンス」は、生活困窮者自立支援法に基づく事業として開催することとなりました。学習支援事業は参加者数の規模に変わりはありませんが、居場所提供事業の新規参加者数は微減しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>くらしのサポートステーションには、貸付金制度がありませんが貸付金目的で来所する相談者もいます。自立相談支援事業では、必要に応じて生活福祉資金の窓口を案内しています。</p> <p>学習支援等事業では、区内の多地域から参加があり、週1回の開催では少ないという意見もあります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>生活困窮者自立支援事業の相談者数や支援期間については、景気の動向とも密接な関係にあります。相談者数は、関係機関を通して受け付けるケースも増加しており、引き続き増えていくと推測されます。</p> <p>開設から間もないこともあり、今後も区民や関係機関へのPRを一層重ねていくことによって、生活困窮者の相談窓口として定着させていきます。</p>			
評価と課題	<p>くらしのサポートステーションでは、生活保護に至る前の段階にある複合的な課題を抱えるなどの生活困窮者の早期支援が可能になり、多くの相談者に対して、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活につながるよう支援を行いました。また、学習支援等事業では、継続参加により学ぶ習慣が定着してきた子どもが増えています。</p> <p>しかし、くらしのサポートステーションの平成28年度の新規相談件数は、国が示している目安値(人口10万人あたり月22件)の6割程度に止まっています。23区は地域特性に違いがあることから新規相談件数は各区まちまちですが、区では今後、自ら相談に来ることが困難な生活困窮者に対して、必要な情報が届くように工夫していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>くらしのサポートステーションでは、生活保護に至る前の段階にある複合的な課題を抱えるなどの生活困窮者の早期支援が可能になり、多くの相談者に対して、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活につながるよう支援を行いました。また、学習支援等事業では、継続参加により学ぶ習慣が定着してきた子どもが増えています。</p> <p>しかし、くらしのサポートステーションの平成28年度の新規相談件数は、国が示している目安値(人口10万人あたり月22件)の6割程度に止まっています。23区は地域特性に違いがあることから新規相談件数は各区まちまちですが、区では今後、自ら相談に来ることが困難な生活困窮者に対して、必要な情報が届くように工夫していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00215)

事務事業名称		大規模災害見舞金・甲慰金の支給及び資金貸付				款	04	項	01	目	05	事業	001	整理番号	224			
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		地域福祉係		連絡先電話番号		1356		昨年度整理番号		222				
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和49年度															
	平成28年度担当課名		保健福祉部管理課								事業評価区分		一般					
	対象		自然災害により死亡した区民の遺族及び、重度障害を受けた区民並びに、住居又は家財に被害を受けた区民				根拠法令等		(1)		災害甲慰金の支給等に関する法律		(2)		杉並区災害甲慰金の支給等に関する条例			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		被災者の遺族に災害甲慰金を支給し甲意を表す。障害を受けた被災者に障害見舞金を支給し生活の安定を図る。住居、家財に被害を受けた世帯主への貸付で生活安定を図る。				活動指標		指標名(1)		災害甲慰金及び障害見舞金の受給者数		指標説明		災害援護資金貸付数(新規)			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害甲慰金を支給する。上記の災害で負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。上記の災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。平成23年の東日本大震災に伴う災害援護資金貸付については、平成29年度まで申込を受付ける。				成果指標		指標名(1)		償還額		指標説明		災害援護資金貸付額			
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度						
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)				
指標	活動指標(1)		1 人		0		0		0		0		0		0.0			
	活動指標(2)		2 件		0		1		0		1		0		0.0			
	成果指標(1)		3 円		1,315,017		734,458		477,974		0		0		0.0			
	成果指標(2)		4 千円		0		3,200		0		3,200		0		0.0			
事業費		5 千円		2,187		4,882		1,515		4,460		1,258		4,123		平成28年度 予算執行率(%) 28.2		
(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項 災害援護資金の貸付けがなかったため、執行率が90%未満となりました。 また、前年度に比べ、東京都への償還すべき金額が下がったため、事業費の減となりました。なお、当該償還金は、平成17年の集中豪雨によるもので、完済となりました。		
(内)委託費		7 千円		612		138		135		135		276						
職員数	常勤職員数		8 人		0.10		0.10		0.10		0.10		0.20					
	再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
	非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
人件費	常勤職員分		11 千円		881		881		875		875		856		1,712			
	再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
	非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0			
総事業費		14 千円		3,068		5,763		2,390		5,335		2,114		5,835				
単位当たりコスト		15 円		0		0		0		0		0		0				
財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
	国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
	都からの補助金等		18 千円		15		0		0		0		0		0			
	その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
	特定財源計		20 千円		15		0		0		0		0		0			
	差引：一般財源		21 千円		3,053		5,763		2,390		5,335		2,114		5,835			
受益者負担比率		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	224
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		平成17年度貸付分の災害援護資金の償還(都への償還額)	3	人	478
		資金貸付管理システム事務委託・賃借料			780
		その他()			
	(2) 事業実績	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付は、平成29年度末まで申込受付を行っていますが、平成28年度の貸付はありませんでした。平成17年の集中豪雨による災害援護資金貸付は、3件ありましたが、平成28年度で償還が終了しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	台風や集中豪雨により被害にあった方に災害援護資金の貸付を行ってきました。近年では、平成17年の集中豪雨による被災者に貸付を行いました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で東京にも災害救助法が適応され、杉並区においても全壊及び半壊の被害が出て災害援護資金の貸付を開始しました。この貸付は平成29年度末まで行われます。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	これまでの大規模災害発生時において、迅速な、り災証明の発行、資金貸付の審査、手続きを求める声がありました。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付の申込期間が平成29年度末ですが、平成26年度から平成28年度までは貸付はありませんでした。今後も貸付相談は、ほぼないものと予想されます。政府の地震調査研究推進本部の発表では、今後30年以内に震度6弱以上の地震に襲われる確率は東京都では47%となっていることから、今後は、大地震による被害、また近年の異常気象による都市型水害による被害の貸付が発生すると考えられます。			
	評価と課題	東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付を現在4件行っています。据置期間の6年が経過し、平成29年度から償還が開始されます。確実に償還金を回収することはもちろんですが、償還期間が7年と長期間に渡ることから、細心の注意を払い、債権管理を正確に行っていきます。また、大規模災害が発生した際に、迅速に被害状況を確認し、生活再建に向けて弔慰金や見舞金の支給、災害援護資金の貸付などができるよう、関係所管との調整を図るとともに、その体制を築いていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	東日本大震災に伴う災害援護資金の償還が据置期間を経て平成29年度から始まるため、確実に償還されるよう借受人と連帯保証人への通知や連絡を行います。また、債権管理を適正に行っていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00216)

事務事業名称			小災害被災者見舞金・弔慰金の支給				款	04	項	01	目	05	事業	002	整理番号	225	
現担当課名			保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	223			
上位施策No・施策名											18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度															
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分	一般				
	対象	火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主				根拠法令等	(1)		杉並区小災害被災者応急援護措置要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	被災者が当面の生活を送ることができるようにする。				活動指標	指標名(1)		配布対象被災世帯数(火災・水害)・事業所数(水害)								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて日本赤十字の見舞品(毛布)も配布する。被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。				指標説明	指標名(2)		一時避難所設置数								
区分			単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	102	120	19	120	15	83	12.5							
	活動指標(2)	2	件	0	1	0	1	0	1	0.0							
	成果指標(1)	3															
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,920	3,010	570	3,010	460	2,010	平成28年度予算執行率(%)	15.3						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 災害による被災者数が予測より少なかったため、予算執行率が90%未満となりました。							
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.20	0.14	0.20	0.42								0.40
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,405	1,762	1,225	1,749	3,596								3,425
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0								0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0								0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	7,325	4,772	1,795	4,759	4,056	5,435								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	71,814	39,767	94,474	39,658	270,400	65,482								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0								0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0								0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0								0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,325	4,772	1,795	4,759	4,056	5,435								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	225	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		火災見舞金の支給		13	件	360
		甲慰金の支給		2	件	100
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	火災による被災者13世帯の方に見舞金を支給し、亡くなられた方2名に甲慰金を支給しました。併せて、日本赤十字の見舞品（毛布）の配布も行いました。なお、水害による被災者は0件でした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から、見舞金は被災者への当面の生活費として有効なものでしたが、近年は、被災後の一時避難的な住居を求める相談が増加しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見舞金は非常にありがたいと、被災者から感謝の声を多くいただいています。見舞金、毛布等を給付するため、特に苦情はありません。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	火災等が発生した際には、休日・夜間を問わず緊急対応していきます。今後、火災、風水害ともに被害が広範囲にわたり、多くの被災者が発生することが懸念されます。また、高齢化の進展に伴い、火災による被害発生危険性が高まっています。				
	評価と課題	平成28年度は、急激な気象変動の発生はなく、都市型水害の被災者はありませんでした。都市型水害が発生した際に、多くの被災者に対して迅速に見舞金等を支給できる体制を構築していきます。また、火災による死亡者は2名でした。火災対応は休日・夜間を問わないため、職員の配置や連絡体制など事前準備を確実に実行し迅速に対応していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
		火災対応は休日・夜間を問わず、発生することが想定されるので、日頃から見舞金等支給に関する書類や備品を整理して、迅速な対応ができるよう取り組んでいきます。また、高齢化の進展に伴い、高齢者世帯や高齢のひとり暮らしが増えるものと思われます。高齢の被災者には、わかりやすく支援の案内ができるよう対応していきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00224 ）

事務事業名称		杉並福祉事務所の維持管理				款	04	項	01	目	06	事業	010	整理番号	234	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名		高井戸事務所管理係				連絡先電話番号	4312		昨年度整理番号	232		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度														
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 施設維持管理										
	対象	来所する区民及び職員				根拠法令等	(1)		社会福祉法第14、15、16、17条							
							(2)		杉並区の福祉に関する事務所設置条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	施設の適切な管理により、安全で快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げる。				活動指標	指標名（ 1 ）		施設延べ面積（3所合計）							
						指標説明		敷地面積（3所合計）								
						指標名（ 2 ）										
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、清掃・警備・設備の保守点検を行う。				成果指標	指標名（ 1 ）										
						指標説明										
						指標名（ 2 ）										
						指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1	m ²	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582	100.0						
	活動指標（ 2 ）	2	m ²	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953	100.0						
	成果指標（ 1 ）	3														
	成果指標（ 2 ）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	57,860	68,304	65,088	65,855	62,421	72,521	平成28年度予算執行率（%）	94.8					
	（内）投資的経費等	6	千円	255	3,000	2,894	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	38,878	47,624	46,492	46,804	45,745	52,276							
	職員数	常勤職員数	8	人	4.45	3.95	3.42	3.08	3.41	3.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	1.55						
	人件費	常勤職員分	11	千円	39,205	34,800	29,915	26,941	29,196	25,686						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	142	0	0	0	0	4,605						
	総事業費（5+11+12+13）		14	千円	97,207	103,104	95,003	92,796	91,617	102,812						
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）		15	円	17,369	17,933	16,501	16,624	16,413	18,418						
	財源	受益者負担分	16	千円	2,103	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	2,103	0	0	0	0	0							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	95,104	103,104	95,003	92,796	91,617	102,812							
受益者負担比率（16÷14）		22	%	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	234
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託	3	所	39,878
		光熱水費	3	所	9,999
		維持管理経費	3	所	4,541
		運営事務費	3	所	3,832
		その他（施設整備費、旅費の支給）			4,171
事業環境の変化	(2) 事業実績	機械警備・昇降機保守・清掃等、福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者に業務委託し、適正に実施しました。			
	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題		福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者に委託し、適正に実施しました。また、節電について、今後も省エネ方針の周知により職員の意識を一層高め、併設施設にあっては他の部署とも協力しながら、適切に施設の維持管理を行うことで、光熱水費の節減に努めていきます。 有料道路通行料が増加傾向にあるため、複数の職員が同時に遠距離にある複数の施設を訪問するなど庁有車の利用回数の削減を徹底し、計画的な予算執行に努めていきます。また、平成29年度は、3月に荻窪事務所の移転を予定しており、移転後の施設においても、引き続き適切な施設の維持管理を行っていきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00268 ）

事務事業名称		助産施設の入所支援			款	04	項	02	目	01	事業	032	整理番号	281
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	276	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度												
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般								
	対象	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯			根拠法令等	(1)		児童福祉法第22条						
						(2)		杉並区児童福祉法施行細則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて、安心して出産できるようにする。			活動指標	指標名（ 1 ）		入所決定者数						
					指標説明		入所申込者数							
					指標名（ 2 ）		入所申込者数							
					指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。			成果指標	指標名（ 1 ）		入所率							
					指標説明		入所決定者数 ÷ 入所申込者数							
					指標名（ 2 ）									
					指標説明									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標（ 1 ）	1 人	12	15	11	12	5	10	41.7					
	活動指標（ 2 ）	2 人	12	15	11	12	12	12	100.0					
	成果指標（ 1 ）	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0					
	成果指標（ 2 ）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,089	5,816	4,980	5,031	2,528	5,108	平成28年度 予算執行率(%)	50.2				
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7 千円	0	1	0	0	0	0	計画件数に対して、実績件数が少なかったため、執行残と実績減になりました。					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.68	0.68	0.68	0.62	0.68	0.52					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.21					
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,991	5,991	5,948	5,423	5,822	4,452					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	28	28	29	29	30	624					
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	9,108	11,835	10,957	10,483	8,380	10,184						
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)	15 円	759,000	789,000	996,091	873,583	1,676,000	1,018,400						
	財源	受益者負担分	16 千円	40	195	158	161	133	161					
		国からの補助金等	17 千円	1,026	2,414	1,547	2,119	1,976	2,158					
		都からの補助金等	18 千円	513	1,207	835	1,059	988	1,079					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,579	3,816	2,540	3,339	3,097	3,398						
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	7,529	8,019	8,417	7,144	5,283	6,786						
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22 %	0.4	1.6	1.4	1.5	1.6	1.6							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 281

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	助産施設への入所決定者数	5	人	2,528
	(2) 事業実績	<p>経済的な理由で入院して出産することができない場合に、指定された入院施設において出産の介助がつけられるよう支援しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>入所決定者数は、ほぼ同数で推移しています。経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも、制度を必要としている利用者は常にいる状況です。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>制度を利用した世帯からは、経済的な心配をせずに安心して出産ができたとの感謝の言葉をいただいています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>入所決定者数は、平均すると、ほぼ同数で推移していくものと思われます。経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも、制度を必要としている利用者は常にいる状況に対して、適切に対処していきます。</p>			
評価と課題		<p>当事業は、経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できる環境を整える上で、大きな役割を果たしています。経済情勢や労働状況を鑑みると、収入の不安定な若年層やシングルマザーなど生活困窮者に対する支援は、ますます重要になるものと認識しています。 また、出産に対する経済的な支援にとどまらず、妊産婦を精神面で支えたり、出産後の育児に対する支援を保健センターや子育て支援課等の関係機関と連携し、継続的に行っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>経済的な困窮のみでなく、複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加しています。今後は、出産のみならず産後の母子の支援を、保健センターや子育て支援課等関係機関と連携しながら、きめ細やかに行っていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00306 ）

事務事業名称 被生活保護世帯に対する法外援護			款 04	項 03	目 01	事業 001	整理番号 325			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 計画調整担当	連絡先電話番号 4306			昨年度整理番号 321				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始									
	平成28年度担当課名 杉並福祉事務所				事業評価区分 一般					
	対象 生活保護法による被保護世帯	根拠法令等 (1) (2)	杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	入浴券支給延人数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	入浴券支給人数前年比							
区分	単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	1,164	1,500	1,066	1,220	933	1,000	76.5	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	91.9	92	91.6	92	87.5	92	95.1	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	29,330	35,450	25,459	33,044	21,591	25,779	平成28年度 予算執行率(%) 65.3	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増減理由及び執行残の理由： 入浴券は自家風呂のない生活保護受給者に支給しています。ケースワーカーの転宅指導等により、風呂のある住居に転居することにより支給対象者が減少しています。	
	(内) 委託費	7 千円	0	402	247	402	263	294		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.52	2.46	2.49	2.19	2.45		2.19
		再任用職員数	9 人	0.51	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	22,201	21,673	21,780	19,156	20,977		18,751
		再任用職員分	12 千円	2,066	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	283	283	294	294	297		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	53,880	57,406	47,533	52,494	42,865	44,530		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	46,289	38,271	44,590	43,028	45,943	44,530		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	53,880	57,406	47,533	52,494	42,865	44,530		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	325
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		入浴券の支給	933	人	21,280
(2) 事業実績	その他（郵送料ほか）				311
	一人年間支給枚数 60枚 28年度支給対象 933人				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒に対する学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給は、生活保護法内での各扶助が充実してきたため平成24年度末をもって廃止しました。</p> <p>入浴券については、自家風呂のない世帯の割合は減少しており、配布数が減少しています。平成25年度に、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した場合には、以後の支給を行わないこととするよう要綱の改正を行いました。また、平成27年度から入浴券の配布方法を郵送による方法に変更しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自家風呂の無い世帯では、入浴券の配付継続の要望が多くあります。</p> <p>なお、平成27年度に入浴券の配布方法を民生委員によるものから郵送に変更しましたが、配布方法に対する苦情はありませんでした。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>転宅指導等で自家風呂の無い世帯は減少していくことが予想されますが、必要性の高さについては変わらないことが予想されます。また、支給した入浴券の転売対策についても求められることが予想されます。</p>			
評価と課題	<p>入浴券の配付は、衛生状態を保つとともに、健康の維持や社会生活への関わりなど、被保護者の自立した生活に寄与するものとなっています。</p> <p>あわせて、転売対策を検討し、取り組んでいきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>他区の入浴券支給状況をも勘案し、事業効果の検証等を行いながら、公衆衛生上の観点から平成29年度以降も引き続き支給します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00307）

事務事業名称		生活保護費			款	04	項	03	目	01	事業	002	整理番号	326
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	322	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始											主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所										事業評価区分	一般	
	対象	高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯			根拠法令等	(1)		生活保護法		(2)		生活保護法施行令		
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。			活動指標	指標名（1）		被保護世帯数		指標名（2）		保護開始世帯数		
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。福祉事務所職員のケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。			成果指標	指標名（1）		保護申請に対する開始世帯数の割合		指標名（2）		生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合 後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)		
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標（1）	1	世帯	6,693	6,675	6,641	6,641	6,634	6,634	99.9				
	活動指標（2）	2	世帯	847	847	754	754	702	702	93.1				
	成果指標（1）	3	%	96.0	99	96.7	99	94.1	99	95.1				
	成果指標（2）	4	%	60.2	75	63.7	75	67.9	75	90.5				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,987,876	16,316,905	16,053,803	16,319,756	15,671,226	16,271,887	平成28年度 予算執行率(%)	96.0			
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	7	千円	69,956	79,520	67,152	74,437	58,577	51,803					
	職員数	常勤職員数	8	人	99.28	99.76	101.04	87.90	97.83	91.24				
		再任用職員数	9	人	2.67	6.34	6.79	6.95	6.80	4.53				
		非常勤職員数	10	人	8.09	8.51	9.05	12.00	14.00	11.05				
	人件費	常勤職員分	11	千円	874,657	878,886	883,797	768,861	837,620	781,197				
		再任用職員分	12	千円	10,814	25,677	28,104	28,766	29,852	19,887				
		非常勤職員分	13	千円	22,895	24,083	26,562	35,220	41,594	32,830				
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	16,896,242	17,245,551	16,992,266	17,152,603	16,580,292	17,105,801					
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)	15	円	2,524,465	2,583,603	2,558,691	2,582,834	2,499,290	2,578,505					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	11,909,786	11,988,843	12,044,885	11,930,821	11,522,902	11,959,065				
		都からの補助金等	18	千円	447,726	449,888	404,139	420,292	411,087	412,615				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	12,357,512	12,438,731	12,449,024	12,351,113	11,933,989	12,371,680					
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	4,538,730	4,806,820	4,543,242	4,801,490	4,646,303	4,734,121					
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	326
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		生活保護費の支給	6,634	世帯	15,597,769
		医療費等支払事務委託			9,563
		嘱託医報酬の支出	7	人	4,549
		生活保護システム運用事務費			29,579
		その他（生活保護運営事務費）			29,766
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	生活保護受給世帯数は、平成28年度末には6,634世帯となり、平成27年度と比較すると7世帯の減となり、2年連続の減となりました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度末に0.63%だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け平成26年度末には1.43%となりました。平成27年度からは経済状況の改善から減少に転じ、平成28年度末は1.37%になりました。区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の80%を占め全国平均より高い状況です。その他世帯である稼働年齢層は、平成27年度末で全世帯の約15%ですが、平成23年度以降は微減の状況となっております。平成25年度は保護基準の減額のほか、平成26年度、平成27年度に、就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化などを主な内容とする生活保護法の改正が成立しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	経済的に困窮している時に生活保護制度を利用して助かった、今後も制度の内容を充実させてほしいという声があります。一方で、生活保護の適正な実施を求める声が多くなっています。真に保護を必要としている方に対する適正な保護の適用と、不正受給防止徹底による公平公正な保護の実施が求められています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	ここ数年は生活保護受給世帯数は横ばいでしたが、2年連続で減少しています。しかし生活保護受給世帯のうち、高齢者世帯は増加しており、今後も増加することが見込まれます。また稼働年齢層であっても、病気や失業等をきっかけに生活保護受給となる傾向は続くと考えられます。			
評価と課題		生活保護は国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠の制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。 また、生活困窮者自立支援法に基づく支援策との連携や増加する高齢者世帯への適切な対応も課題となります。福祉事務所の自立支援プログラムは、就労支援に効果がありますが、更に効果を高めていくため、地域の関係機関との連携を進めていきます。 一方、生活保護費の返還金等の発生金額及び収入未済額は年々増加しており、未済率も高いため、厳格な債権管理と収入未済対策の強化を進めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	1. 支援を必要とする人に確実に保護を行うという基本的な考えを維持しつつ、生活保護相談者の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握し、自立可能な方には支援策の活用を勧めるなど、生活保護の公平かつ適正な適用を図り、区民の信頼を得られる制度の運用を進めていきます。 2. 生活保護法の改正に盛り込まれた就労自立促進策、健康・生活面に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化について適切に運用していきます。 3. 増加する高齢者に対する医療・介護等の支援策の強化を進めていきます。 4. 生活保護法の改正により可能となった、不正受給返還金の保護費との調整を積極的に活用し、収入未済対策を強化していきます。また、債権管理事務処理基準や債権管理マニュアルに基づき、適正な債権管理を実施します。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00308）

事務事業名称		被生活保護者等自立支援				款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	327	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	323				
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成16年度				主要事業（区政経営報告書掲載事業）										
	平成28年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般										
	対象	生活保護受給者等				根拠法令等	(1)		杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱							
							(2)		杉並区被保護者自立促進事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。				活動指標	指標名(1)		被保護世帯数							
						指標説明										
						指標名(2)										
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員、次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。				成果指標	指標名(1)		自立支援プログラム作成件数								
						指標説明										
						指標名(2)		就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数								
						指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 世帯	6,693	6,693	6,641	6,641	6,634	6,634	99.9							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3 件	1,378	1,500	1,283	1,300	954	1,100	73.4							
	成果指標(2)	4 人	296	300	221	240	158	200	65.8							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	72,717	78,313	70,686	79,028	64,951	79,099	平成28年度予算執行率(%)	82.2						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	48,827	46,745	45,730	48,430	45,849	49,238	執行残の理由：被保護者自立促進事業について、支援を必要とする事案が発生しなかったため。							
	職員数	常勤職員数	8 人	5.28	5.38	5.34	4.83	5.31	4.83							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	17.15	17.12	16.70	16.70	16.70	16.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	46,517	47,398	46,709	42,248	45,464	41,354							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	48,535	48,450	49,015	49,015	49,616	47,536							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	167,769	174,161	166,410	170,291	160,031	167,989								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	25,066	26,021	25,058	25,642	24,123	25,322								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	59,151	51,854	60,583	63,929	53,772							
		都からの補助金等	18 千円	137,805	28,260	28,260	26,402	26,927	26,810							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	137,805	87,411	80,114	86,985	90,856	80,582								
差引：一般財源(14-20)		21 千円	29,964	86,750	86,296	83,306	69,175	87,407								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	327
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	自立支援事業業務委託	1	件	45,558
		被保護者自立促進事業	5	事業	18,193
		その他（就労支援員旅費の支給ほか）			1,200
	(2) 事業実績	自立支援プログラムを作成した件数のうち、就労支援に関するものについては、453件中158人が保護廃止又は収入増となりました。また、ハローワーク新宿就労支援ナビゲータとの連携を図り、72人が就労を果たしました。これらによる生活保護からの脱却又は生活保護受給者の収入増により、保護費が削減されました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	自立支援プログラムは平成16年度から就労支援を、平成17年度からは体験就労支援や債務整理支援などを開始しました。その後、平成18年度からは、精神保健福祉士による精神的に不安を抱える被保護者を対象に日常生活の維持向上と就労阻害要因解消に向けたメンタル支援を、平成20年度末からは、被保護世帯児童等の不登校・ひきこもり、若者の社会参加支援を次世代育成支援員を、平成21年度末からは、日常の金銭等預かり支援を障害、認知症等のある被保護者を対象に開始しました。現在、専門嘱託員や民間事業者への事業委託により支援者の特性によった多様な支援をきめ細かく行っています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	就労支援員の粘り強い助言等により就職ができた方から感謝の声がありました。また、ケース宅を訪問した次世代育成支援員の対応が良かったなどの意見が聞かれ、ケースワーカーとの連携の下、事業への理解が高まっています。一方で、不正受給等の報道により区民の生活保護行政への関心が高まっており、特に稼働年齢層の保護受給者に対しては、就労による自立をさらに促していくべきだという意見が聞かれます。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	国は、就労に向けた取り組みを拒む生活保護受給者に対する対策を講じる検討を行うこととしており、より一層の自立支援の取組が求められることが予想されます。今後とも、生活保護受給者の就労支援や日常生活の維持向上に向けた取組を強化していく必要があります。			
評価と課題	自立支援プログラムの効果は確実に出ており、就労支援プログラムでは就労の達成により、保護が廃止になったり、収入が増加し保護費が削減されました。また、次世代育成支援・塾代助成では全日制高校進学率の伸び、金銭管理支援では高齢者世帯を中心に金銭に関する問題が減少するなど、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。今後は、増加する高齢者世帯への介護保険サービス利用支援や施設入所、日常的な見守り等を進めていきます。また、貧困の連鎖の未然防止のため、子ども、若年者等の次世代育成を、生活保護制度以外の関係機関とも連携して支援していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	稼働世帯の就労支援強化として、ハローワークの巡回就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。平成25年度から中学3年生に対する塾代助成制度を拡充し、学習環境の確保に努めてきた結果、平成27年度も全日制高校進学や就職を含めた中高生全体の進路状況は良好でした。平成29年度からは、高校生世代の支援も検討し、引き続き事業を進めていきます。高齢者世帯における様々な支援ニーズ（介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援など）の増加が予想されることから、これらの対応に関する検討を進めていきます。			